

ご出産おめでとうございます

お子様のすこやかなご成長を心からお祈り申し上げます。倉敷市では下記の制度がありますので、それぞれ必要な手続きをしてください。

※**市外にご住所がある方は、住所地市区町村の担当課にお尋ねください。**

※本文中のお問い合わせ先は倉敷市役所本庁のものです。**支所の連絡先は裏面をご覧ください。**

◆ 母子健康手帳の出生証明

お問い合わせ先

出生届出済証明書を交付しますので、母子手帳1ページ目の市長の証明の欄に切り取ってお貼りください。母子手帳に直接証明することもできます。
夜間・休日に出生届を出された方には、後日出生届出済証明書をご自宅に郵送します。

市民課戸籍係
1階3番窓口
(086)426-3265

◆ マイナンバー（個人番号）について

マイナンバーは、職場や行政手続などの際に提示を求められる12桁の番号です。お子様のマイナンバーが記載された『個人番号通知書』は、出生届出の3～4週間後に転送不要の簡易書留でお子様あてに届きます。それまでの間にマイナンバーが必要な場合は、マイナンバー入り住民票を窓口でご請求ください。なお、お送りした『個人番号通知書』を受け取れなかった場合は、一定期間経過後、市役所本庁市民課に戻ってきます。お受け取りについて、詳しくは市民課にお尋ねください。

※出生届出から数日後にお送りしている『住民票コード』（11桁の番号）は、マイナンバーとは別のものです。

市民課マイナンバーカード係
1階1番窓口
(086)426-3265

◆ 記念樹の申し込み

お子様が倉敷市民の場合、記念樹申込書をお渡しします。公園緑地課に申し込んでください。負担金（500円）と引換えに苗木をお譲りします。

公園緑地課
6階
(086)426-3495

◆ 出産育児一時金の支給

お母さんが国民健康保険に加入しているときは、国保から出産育児一時金が支給されます。ただし、他の健康保険などから出産育児一時金が支給される場合には国保からは支給されません。

出産育児一時金を直接病院などに支払う直接支払制度を利用して、出産費用が出産育児一時金の支給額未満の場合（差額がある場合）又は直接支払制度を利用していない場合は、国民健康保険課又は各保健福祉センター国保介護課等にお尋ねください。

国民健康保険課
1階8番窓口
(086)426-3282

◆ 産前産後期間の国民健康保険料減額について

お母さんが国民健康保険に加入しているときは、出産予定日又は出産日の前月から最大4か月間（多胎の場合、出産予定日又は出産日の3か月前から最大6か月間）の国民健康保険料の所得割額・均等割額が減額されます。

手続きについて、詳しくは国民健康保険課又は各保健福祉センター国保介護課等にお尋ねください。

国民健康保険課
1階8番窓口
(086)426-3282

◆ 児童手当の支給

高校生年代までのお子様を養育している方に児童手当が支給されます。子育て支援課又は各保健福祉センター福祉課等で申請してください。申請した月の翌月分から支給対象となります。（月末に出生された場合は、出生の翌日から15日以内に申請すると、出生した月の翌月分から支給対象となります。）

子育て支援課
1階14番窓口
(086)426-3314

◆ 子ども医療費の助成

お子様の保険適用の医療について、通院・入院とも中学校3年生まで健康保険の自己負担額を助成します。

医療給付課又は各保健福祉センター国保介護課等にお尋ねください。

医療給付課
1階9番窓口
(086)426-3395

◆ 産前産後期間の国民年金保険料免除について

<p>お母さんが国民年金第1号被保険者のときは、出産予定日又は出産日の前月から4か月間（多胎の場合、出産予定日又は出産日の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。この期間は通常の免除期間と異なり、保険料を納付したのものとして将来の受給額に反映されます。</p> <p>手続きについて、詳しくは市民課国民年金係又は各支所国民年金担当窓口にお尋ねください。</p>	<p>市民課国民年金係 1階7番窓口 (086)426-3291</p>
---	--

◆ 赤ちゃんの健康診査・健康相談等

<p>倉敷市保健所健康づくり課倉敷保健推進室又は各保健福祉センター保健推進室等にお尋ねください。赤ちゃんの育児やお母さんの体調などについて相談にのっています。各「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」には相談専用のほっとラインもありますので、お気軽にお電話ください。</p>	<p>健康づくり課 倉敷保健推進室 倉敷市保健所 1階3番窓口 (086)434-9822 妊婦・子育て相談ステーション すくすく倉敷 (086)424-0606</p>
---	---

◆ 妊婦支援給付金

<p>倉敷市子ども相談センターの訪問員が「こんにちは赤ちゃん訪問」で生後4か月までにご自宅にお伺いし、面談後、手続き方法を案内します。こんにちは赤ちゃん訪問は、順次お伺いしますので、訪問までお待ちください。</p>	<p>健康づくり課 健康管理係 倉敷市保健所 1階3番窓口 (086)434-9820</p>
---	---

各支所のお問い合わせ先

児島支所	市民課	1階1番窓口	(086)473-1112
	児島保健福祉センター福祉課	1階5番窓口	(086)473-1119
	国保介護課	1階4番窓口	(086)473-1114
	児島保健推進室	1階3番窓口	(086)473-4371
	妊婦・子育て相談ステーションすくすく児島		(086)472-0606
玉島支所	市民課	1階1番窓口	(086)522-8112
	玉島保健福祉センター福祉課	1階4番窓口	(086)522-8118
	国保介護課	1階5番窓口	(086)522-8185
	玉島保健推進室	1階6番窓口	(086)522-8113
	妊婦・子育て相談ステーションすくすく玉島		(086)523-0606
水島支所	市民課	1階1、2番窓口	(086)446-1112
	水島保健福祉センター福祉課	2階3番窓口	(086)446-1114
	国保介護課	2階2番窓口	(086)446-1123
	水島保健推進室	2階1番窓口	(086)446-1115
	妊婦・子育て相談ステーションすくすく水島		(086)446-0606
庄支所	市民係	1階	(086)462-1212
茶屋町支所	市民係	1階	(086)428-0001
船穂支所	市民税務係	1階	(086)552-5100
真備支所	市民課	1階2番窓口	(086)698-1113
	玉島保健福祉センター真備保健福祉課福祉係	1階4番窓口	(086)698-5113
	国保介護係	1階3番窓口	(086)698-5112
	真備保健推進室	1階6番窓口	(086)698-5111
	妊婦・子育て相談ステーションすくすく真備		(086)697-0606